第2期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和 2 (2020) 年 3 月 岡 山 県 美 作 市

| | | | 目次 | ページ |
|----|---|---|--|-----|
| 第 | 1 | 章 | 総合戦略の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3 | |
| | | 1 | 策定の趣旨 | |
| | | 2 | 対象期間 | |
| | | 3 | 政策分野と基本目標 | |
| 笙 | 2 | 章 | 施策の基本的方向 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5 | |
| ٠. | I | | 安全で安心して暮らせる福祉の充実 | |
| ļ | | 1 | <u> </u> | |
| | | | ▶ 看護師等養成専修学校等との連携 | |
| | | 2 | | |
| | | | ▶ 発達支援センターによる支援 | |
| | | 3 | 若者の自立支援・社会参加の取組 ・・・・・・・・・ 6 | |
| | | | ▶ 「二一トや引きこもり」の自立支援組織の活動 | |
| | | | | |
| | Ι | | 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実 | |
| | | 1 | 大学等との連携による学校開設 ・・・・・・・・・・ 7 | |
| | | | ▶ 特別支援学校の開校 | |
| | | 2 | | |
| | | | ▶ 私立高等学校等の学校機能の充実 | |
| | | 3 | 高等学校(普通科)の魅力向上 ・・・・・・・・・・ 9 | |
| | | | ▶ 高校魅力化プロジェクト | |
| | | 4 | | |
| | | | ➢ 美作型保幼小中一貫連携教育推進事業 | |
| | | 5 | グローバル化に対応した英語教育の強化・・・・・・・・・11 | |
| | | _ | ▶ 保幼小中が連携する英語教育推進事業 | |
| | | ь | 読書を身近に~「読み」「書き」「感じる」力の醸成・・・・・12 | |
| | | _ | ▶ 本大好き応援事業(読書活動支援事業) 国営の体育施設誘致によるスポーツ振興 ・・・・・・・・13 | |
| | | 7 | ■営の体育施設誘致によるスポーツ振興 ・・・・・・・・13 ▶ 自衛隊体育学校等誘致事業 | |
| | | 0 | ✔ 日闱隊体育子校寺説以事未 文化財の保存と活用 ・・・・・・・・・・・・・・・14 | |
| | | 0 | ・文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | | | 人に対を心用した戦力 | |
| | Ш | [| 地域産業の活性化と観光振興の充実 | |
| | | 1 | 農林業者の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・15 | |
| | | | (1)「儲かる農林業」の推進 | |
| | | | (2) 有害鳥獣を地域資源として活用(ジビエ先進地を目指して) | |
| | | | 農作物のブランド化の推進 ・・・・・・・・・・・17 | |
| | | | > しごとで自立モデル構築事業 | |

| , | 3 | 産業団地への誘致促進と高規格追路の登偏 ・・・・・・・・・ 8 | 5 |
|-----|---|--|----------|
| | | 新規産業団地の整備と誘致促進 | |
| | × | · 道路 · 鉄道網の整備維持(美作岡山道路の北部延伸 <u>等</u>) | |
| | 4 | 外国人の移住、定住の促進・・・・・・・・・・・・・1 9 |) |
| | × | 外国人技能実習生等の受入れ (ベトナム等交流事業) | |
| ļ | 5 | 三県境地域等広域観光の推進 ・・・・・・・・・・・2 0 |) |
| | × | · 因幡街道三宿ひと往来事業、インバウンド観光の推進 | |
| (| 6 | 人材還流・地方定着に対する事業・・・・・・・・・・・22 | <u>,</u> |
| | (| 1)店舗等経営後継者育成事業 | |
| | (| 2) キャリア支援・インターンシップ事業 | |
| | 7 | 新規創業等の支援・・・・・・・・・・・・・・・・23 | 3 |
| | × | 地域活力創生事業 | |
| ; | 8 | 「生涯活躍のまち」の推進・・・・・・・・・・・・・・・24 | Ļ |
| | × | ・ヘルスケア(健康寿命延伸)の推進 | |
| , | 9 | スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進・・・25 | ; |
| | × | 「剣道」と「宮本武蔵ブランド」の融合 | |
| | | ・ 「女子サッカー」と「ベトナム交流」、「ラグビー」と | |
| | | 「アメリカ交流」の融合 | |
| | | | |
| IV | É | 目然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり | |
| | 1 | 森林エネルギーの活用 ・・・・・・・・・・・・・・26 | ì |
| | × | 薪エネルギーの導入促進と木質バイオマス発電 | |
| : | 2 | 「小さな拠点」づくりの推進 ・・・・・・・・・・・26 | ò |
| | × | 集落生活圏の維持・課題解決 | |
| ; | 3 | 移住定住の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・28 | } |
| | (| 1)移住定住希望者に対する支援 | |
| | × | 集落生活圏の維持・課題解決 | |
| | × | 魅力ある住宅地の供給 | |
| | × | 空き家への対策 | |
| | (| 2) 雇用促進住宅を活用した定住促進 | |
| | 4 | 美しい里山をつくり育てる事業・・・・・・・・・・3 1 | |
| | × | 美しい里山公園の整備と活用 | |
| | | | |
| 3 🗓 | 章 | 総合戦略の実効性を高めるための運営・・・・・・・・・33 | 3 |
| | | | |
| | 1 | PDCAサイクルの推進 | |
| | 2 | 国、岡山県との協調 | |
| | 3 | 金融機関との連携 | |
| • | 4 | 財源確保 | |

第

1 策定の趣旨

これまで、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)の趣旨を踏まえ、平成27 (2015)年8月に「美作市人口ビジョン」、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全庁挙げて取り組んできた。

各分野において目標値を設定してきた中で、概ね半数の項目は、成果を出すことができ、人口においては国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の数値を上まわる結果となったが、依然として人口減少と少子高齢化は深刻な状況にある。

自然と笑顔が輝くまち・美作市を創造していくため、引き続きこれまで取り組んできた施策の適宜見直しと、達成できた施策についてはさらなるブラッシュアップを図り、取り組み結果が不十分だったものについては、施策の見直しをするなど、今後も産学官金労言の各界の有識者や住民代表、市議会議員、各種団体等で構成される「美作市総合戦略推進会議」の意見等を踏まえながら、毎年データの更新や補正等の見直しを行うこととし、併せて、施策等の進捗状況や効果などについても検証しながら、PDCAサイクル「を適切に実行していくこととする。

なお、美作市では、地方自治法改正による従前の「美作市総合振興計画」に変わるものとして、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組むものである。

2 対象期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間

3 政策分野と基本目標

次の4つの政策分野ごとに次のような基本目標を設定するとともに、各政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標(KPI^2)を設定し、成果を客観的に検証していくこととする。

^{1 「}PDCAサイクル」とは、Plan (数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する)、Do (総合戦略に基づく施策を実施する)、Check (数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する)、Action (検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する)を順次行うこと。

² 「KPI」とは、Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証 するために設定する指標をいう。

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

- ・出生者数について、5年間で1,000人を目指す。
- ・合計特殊出生率について、令和2(2020)年に1.80、令和7(2025)年に2.10を目指す。

Ⅱ 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

- ・就業者数について、5年間で100人の増加を目指す。
- ・転出者数について、5年間で250人の減少を目指す。

Ⅲ 地域産業の活性化と観光振興の充実

- ・雇用者数について、5年間で180人分の新規雇用創出を目指す。
- ・転入者数について、5年間で20人の増加を目指す。

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

- ・薪ストーブ等の導入により、5年間で1,000t・CO2の削減を目指す。
- ・美しい里山を後世に残すため里山公園を整備し、新たな財源の確保を目指す。

第2章 施策の基本的方向

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

1 看護・介護等専門職の確保

> 看護師等養成専修学校等との連携

高齢化の進展などに伴い、医療・介護の需要が増大し多様化していく中で、医療体制等の整備とともに看護師・リハビリテーション専門職・介護福祉士(「看護・介護等専門職」という。)の確保を図ることはますます重要となっている。

このため、民間活力と美作市内の既存の施設を有効活用し、「地域で学び、地域で育てる」をモットーに、美作市内の医療機関からも求める声が大きい看護・介護等専門職を養成する専修学校を誘致することとし、取組みを行った結果、平成30年4月に専修学校の開校に至っている。

設置学科は、看護学科、柔道整復スポーツトレーナー学科、介護福祉士学科、日本語学科(令和元年10月開校)、平成30年度入学者数は39名、平成31(令和元)年度は33名となり、地元林野高校や近隣高校からも多数の入学者があり、また専任教員や事務職員等、さらには市内において関連産業等も創出されるものと見込まれる。

また、卒業後は看護・介護等専門職が、美作市内の医療機関等への就職が可能となるよう受入体制の構築を図っていくとともに、美作市看護師等奨学金制度等も積極的にアピールし、市内の看護・介護等専門職の確保を目指していく。

一方、設立した専修学校が自立し継続するためには学生の確保等学校運営が円滑に行われる必要がある。美作市と同様に高齢化が進展している近隣の中山間地域においても看護・介護等専門職のニーズが高いことから、三県境地域創生会議³の枠組みを活用するなど、広域連携による取組が有効である。

さらに、我が国では経済連携協定 (EPA) に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れが開始されており⁴、美作市内においても、受入れを始めた機関もある。今後ますます受入ニーズが高まることが予想されることから、開設された日本語学科を、後々には専修学校に外国人看護師等の日本国内における研修受入機関としての機能を持たせることも視野に入れる。

○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点

・専修学校の在学者数 300人

^{3 「}三県境地域創生会議」とは、平成 26 (2014) 年 12 月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圏を同じくする 6 市町村で設立。人口減や産業振興などの課題解決に連携して取り組む。構成自治体は、兵庫県宍粟市・上郡町・佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市・西粟倉村。

⁴ 日・インドネシア経済連携協定に基づき平成 20 (2008) 年度から、日・フィリピン経済連携協定に基づき平成 21 (2009) 年度から、日・ベトナム経済連携協定に基づく交換公文に基づき平成 26 (2014) 年度から、年度ごとに外国人看護師・介護福祉士候補者(以下「外国人候補者」という。)の受入れを実施してきており、これまでに 3 国併せて累計 5,602 人が入国してきた。(平成 30 (2018) 年度の入国完了時点(厚生労働省ホームページより引用))

2 発達が気になる子どもと保護者の支援

▶ 発達支援センターによる支援

発達障がい等、発達が気になる子どもの支援については、早期から相談しやすい明確な相談窓口と、ライフステージに沿った一貫した支援を継続的に受けられる機関が必要とされる。美作市は、平成28 (2016) 年4月より美作市保健福祉部に継続的かつ専門的に支援を行う機関として「美作市発達支援センター」を開設し、発達における困り感等の相談や療育支援、関係機関との連携体制などを整え、心理士など専門家による支援を開始している。

この発達支援センターは、市民が気軽に相談できる専門職が常勤する機関とし、ちょっとした子育でに関する相談から、発達に関する相談までを行うことができる。また平成30(2018)年度から母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期からきめ細やかな相談・対応を行うとともに、産後期のケア事業として、産後ヘルパーの派遣や母乳相談を実施するなど、支援の必要な妊産婦を早期からフォローし、切れ目のない支援体制を整備している。

これにより、美作市内の子育てサポートが充実し、妊産期から支援が必要な妊産婦や発達障がいの子どもを持つ保護者の不安を和らげることができ、安心して子育てのできる美作市として、子育てをするために転入してくる子育て世代の親子の数が増加することを目指し、それに伴い出生数の増加も見込まれる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・就学前児童の転入者数 200人

3 若者の自立支援・社会参加の取組

▶ 「二一トや引きこもり」の自立支援組織の活動

美作市では、近年、家庭の状況、児童生徒間のトラブル、児童生徒の特性など様々な 理由により、小中学校へ通学できない児童生徒がいる。

現在、こうした子どもたちには、学校による自宅への家庭訪問や、作東総合支所内に 設置した適応指導教室「美作塾」の指導員2名が、学習指導や教育相談、学校との調整 などを行っているものの、義務教育終了後の支援が十分に行えていない状況にある。

美作市では、平成28 (2016) 年4月から義務教育修了後の若者を対象とした「ニートや引きこもり」の自立支援を行うNPO法人が活動を始めた。社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士 (カウンセラー)、弁護士などの専門職により組織されている。

今後は、農業体験などを通じ、人と自分、地域と自分、社会と自分のつながりについて経験から理解できるよう、共同生活による日常生活の自立や地域の自治会への参加、通学や就職へ繋げる取組など、自立への支援が重要となる。地域の事業所へ就職や就農、就林の支援を行うなど、若者無職者の自己実現や地域の担い手の一人としての地方定着を目指す。

「ニートや引きこもり」の支援組織が市内に創設されたことは、自立を目指しながら、 一歩が踏み出せない若者の支援の充実を図ることとなり、中学校卒業後の支援の拡充と なるものである。例えば、耕作放棄地の再生活動に参加することは、農家の担い手不足 を補うことになるとともに、農産物の育成や加工、販売などに実際に関わることにより、 周囲との関係構築を学ぶことができるものである。

また、市外からの受入れを進めることにより、若者定住による人口増加や、就労人口を増やすことが見込まれる。さらに、支援体制を構築するには、専門職の確保は重要であり、雇用の創出が期待できる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・ニートや引きこもりを解消し、就業できた人数 10人

Ⅱ 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

1 大学等との連携による学校開設

> 特別支援学校の開校

美作市内に特別支援学校はなく、市内在住の支援が必要な生徒たちは、久米郡内の特別支援学校等への長距離通学を余儀なくされている。

近年全国的に、知的、視覚、聴覚、肢体不自由などの障がいのある児童が増加傾向にあり、全国平均では児童数の4.2%で上っている。更に、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合も6.5%程度で在籍しているなど、障がいのある児童への教育が重要な課題となっている。岡山県においてもこういった児童は増加傾向にあり、美作市においても、知的、視覚、聴覚、肢体不自由などの障がいのある児童数の割合は8.7%(令和元年度)、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は14.9%(令和元年度)となっており、全国平均を大きく上回る状況となっている。

これらを踏まえ、障がいのある児童への教育サービスの充実を図ることは、地域の教育の充実、人材育成、ひとづくり、一億総活躍社会の実現につながるものである。

このため、美作市の恵まれた自然環境の中で豊かな人間形成を図ることができるよう、 民間学校法人等のノウハウを活用し、特別支援学校を設置するための調査研究を行うこ ととし、新たな学びの場として、その開設を目指すこととする。

今後、特別支援学校を設立することにより、美作市内をはじめ県内全域、さらには全国

⁵ 文部科学省「平成 29 (2017) 年度学校基本調査」参照

⁶ 文部科学省「平成 24 (2012) 年通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援 を必要とする児童生徒に関する調査結果」参照

各地から1学年当たり24人の支援が必要な生徒たちが集うのに加え、専任教員や事務職員等についても10人から15人程度の雇用が創出され、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

また、支援が必要な生徒たちへの教育についての研究を深めるために、平成26 (2014) 年12月に「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している学校法人日本体育大学や国の研究機関などと連携を図り、相互の教育資源を有効に活用しながら、開設を目指していくこととする。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・設立に関係する職員等交流者数 100人

2 私立高等学校等の充実

> 私立高等学校等の学校機能の充実

少子化の進行などに伴い、県立高等学校の再編計画により、公立高校(普通科)が1校となっていたが、第1期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた取組みの成果などにより、平成30(2018)年4月に私立の滋慶学園高等学校美作キャンパス(通信制)、美作市スポーツ医療看護専門学校が開校し、新たな学びの場が確保されたことにより、進路の選択肢が増えた。

しかしながら、現状では、進学にあたり津山市や勝央町の高校を選択する生徒も多く みられ、一部では岡山市内の高校へ通っている場合もある。

また、大学等への進学としては、専修学校への進学など選択肢が増えたものの、より魅力的な「学ぶ場」・「働く場」を求めて市外の大学等へ進学する学生が多く、若者定住の阻害要因となっている。

さらに、市内から津山市や岡山市などの高校へ通学する生徒にとっては、通学時間及び交通費は大きな負担となっている。

一方、私立高校は、近年、志願者・入学者が増加傾向にあり、市内に私立高校等が増えたことにより、生徒にとっては高校等の進路の選択肢が増えることにつながり、ひいては地域への経済効果が期待できる。

特色ある学科を開設しており、遠距離通学者の増加も見込まれ、卒業後に市内へ就労する生徒の増加などいわゆる「18歳の崖」は小さくなると推測される。

また、民間によって管理人を置く学生寮が建設された一方で、空き家・店舗等を学生宿舎として活用することなども考えられ、遠距離通学者(姫路市や神戸市、岡山市など)の学生寮として活用することで、管理の行き届かない家屋の減少と地域の防犯につながり、管理人などの雇用、地域の不動産の活用など効果が見込まれる。

さらに、市内の公私立高校や専門校等へ寮などから通う学生への家賃負担の軽減のため、給付金制度を令和2年度より創設する。これにより遠距離通学者の市内転入増加を図り、入学者の増加へと繋げていく。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・市内の私立高等学校に通う生徒の増加数 100人

3 高等学校(普通科)の魅力向上

→ 高校魅力化プロジェクト

岡山県教育委員会がまとめた小中高生(相当年齢)の人口独自試算によれば、県の合計特殊出生率が現在のまま推移した場合、平成27(2015)年に県内に56,000人いる高校生が、25年後には38,000人にまで減ると推計されており、現在の県立高校のさらなる統廃合の可能性も指摘されはじめている。よって、現在、美作市内に1校しかない県立高校(林野高校)も今後の生徒数減少の状況いかんによっては、統廃合の対象となる可能性がないとはいえない状況にある。

全国各地の先進事例をみると、高校魅力化プロジェクトとして、生徒が「行きたい」、 保護者が「行かせたい」と思える様々な工夫や取組がなされている。美作市唯一の高校で ある林野高校においても、生徒が減少しないように、高校の魅力向上を工夫する必要が ある。

こうしたことから、世界的通信大手企業「google」と連携し、ICT⁷を活用した授業が開始され、全国的な注目を集めるなど特色のある取組や、台湾の高校2校と姉妹校縁組を結び交流を深めるなど、この先進的な取組と国際交流を進めることで魅力化に取り組んでおり、今後さらなる魅力化を進めることが重要である。

また、三県境地域創生会議の連携した取組みによって、県境を越えた公立高校の通学 区域の設定を実現し、平成31 (令和元年)年度入学者選抜試験では一部全国募集を始 め、県外からの入学が実現した。

さらに兵庫県立佐用高校では美作市の一部が通学区域に設定された。このことは、相 互に生徒を受け入れることにより県境間の人的交流の更なる活性化や高校(普通科・専 門科)進学の選択肢を増やすことにつながり、相互の県立高校の維持・発展に資すると ともに、地域への若者の定着に貢献すると考えられる。

平成30 (2018) 年度より、県の「おかやま創生高校パワーアップ事業」の指定を受けており、地域連携協議会の設置、また学校設定教科である『みまさか学』の充実と地域との連携のあり方などの研究を進めてきた。その成果を踏まえ、令和2年度より、県の「高等学校魅力化推進事業(リージョナルモデル)」(地域との連携のあり方などを研究し、教育の質の確保を図る。)の指定を受け、地域協働活動コーディネーターを置き、地域と協働した教育活動の推進を目指していく。

これらの取組を通じ、地域との繋がりや地域課題の解決などによる貢献意識を持つこ

 $^{^7}$ 「ICT」とは、Information and Communication Technology の略。情報通信技術。コンピュータ・ネットワーク関連分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。 IT (情報技術) のほぼ 同義語。2000 年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする公的機関などで用いられている。

とに繋げ、地域に誇りを持つ人材の育成と地域を支えることのできる人材の育成を目指 していく。

今後は、高校・生徒だけでなく地域の力を借りながら魅力を高め、市内外・県外へと 発信し、多くの生徒が集う活力ある高校を目指し、魅力向上へ取り組んでいく。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・美作市内中学校卒業者のうち林野高等学校へ入学する割合 40%

4 連続性のある教育活動の展開

美作型保幼小中一貫連携教育推進事業

全国的な傾向として、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、問題行動・学習意欲の低下・不登校など、生徒指導上の諸問題につながっていく事態がみられ、美作市内でも同様の傾向があることから、小学校から中学校にかけて、連続性のある教育活動を行う必要がある。

また、児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取組を行う必要があることも指摘されている。そのような状況を踏まえ、国では、小中学校の「6・3」の区切りをやめ、9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を制度に位置づける改正学校教育法が平成27(2015)年6月17日に成立した。

このため、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の15年間を連続して教育を展開する取組である「美作型保幼小中一貫連携教育」を推進する。これは、学習指導や生徒指導について、小学校と中学校の垣根を取り払い、さらに保育所、幼稚園も教育委員会所管であることを活かし、国が念頭に置く9年よりもさらに長い15年を期間とし、連続性のある教育活動を展開する。

具体的には、5中学校区を単位として、保幼小中連携型教育を推進し、就学前に英語遊びやリトミック®を取り入れる就学前教育を行い、従来の枠組みでの連携の推進や、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき、小学校で教科担任制を取り入れるなど、発達段階を考慮した学びの構造化を図る小中一貫型教育の推進を図るなど、魅力ある教育を推進する。

保育園については、民間活力の導入を図るなど検討を進め、保幼小中一貫連携教育の 質の向上に努める。

中学校教員による専門性の高い授業を小学校で行うことや、小学校教員による切れ目ない支援を中学校においても行うなど、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力の向上、豊かな心や健やかな身体の育成といった生きる力を育む。そして、ユニバーサ

⁸ 「リトミック」(仏語 rythmique)とは、スイスの音楽教育家・作曲家であったエミール・ジャック =ダルクローズ($1865\sim1950$)によって提唱された音楽教育法。身体の動きを通じて音楽を学習させる点に特徴がある。

ルデザイン教育⁹と就学前教育の充実を含む一貫連携教育の推進を図ることで、魅力ある 学校づくりを行い、学校教育への信頼や期待が高まることが予想される。

平成28 (2016) 年度より、就学前教育の充実のため、幼児教育担当指導主事を配置、また小学校から中学校へのなめらかな接続を行うために、小学校において、中学校教員による授業を行うにあたり、中学校の講師の採用を行うことで、新たな雇用を生むことができた。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・不登校児童生徒等の減少数 10人
 - ・指導主事や講師の雇用者数 8人

5 グローバル化に対応した英語教育の強化

> 保幼小中が連携する英語教育推進事業

文部科学省は、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表した。平成23 (2011) 年度から外国語活動を小学校中学年から実施し、令和2年度からは、現在、中学校で実施している教科としての「英語」を小学校高学年から実施する計画である。本計画では、初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化を狙うものである。

美作市では、6名のALT¹⁰を雇用し、学校規模により週1日~4日間、英語教育や外国語活動の指導補助を行っている。今後、本計画の本格実施に向け、指導方法の工夫改善が求められている。

このため、保幼小中が連携する英語教育を推進し、小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化、さらに、就学前教育において、音声や体感を通じて、コミュニケーション能力の素地を養うことができるよう12年間を通じて、連続性のある英語教育を展開する。

具体的には保育園・幼稚園・認定こども園にALTを派遣し、柔軟性・吸収力が高い幼児期から英語に触れさせる。月1回程度、歌や踊り、カード遊びなどを通してALTから英語を学ぶとともに、異文化に触れる機会を設ける。また、小学校低学年においても、切れ目のない英語教育の推進を図ることから、「外国語体験」を、月2時間程度取り入れる。これにより、幼児期から切れ目なく英語に触れることで、英語への興味関心が高まり、異文化理解やコミュニケーション能力の向上など、グローバル化への対応が図られると考える。

^{9 「}ユニバーサルデザイン教育」とは、特別な支援が必要な子どもに対象を限定せず、全ての子どもにとって望ましい学びや発達保障ができるように工夫された教育方法のこと。

^{10 「}ALT」とは、Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・中学卒業までに英語検定3級合格者の割合 50%以上

6 読書を身近に~「読み」「書き」「感じる」力の醸成

> 本大好き応援事業(読書活動支援事業)

令和元年度岡山県学力学習状況調査の結果では、市内小学6年生の約半数が「読書が好き」と答えているのに対し、「学校図書館や地域の図書館を全く利用しない」と答えた児童が36%を占め、全国平均29.9%を大きく上回っている。また、全国的に学年が大きくなるにつれ読書の時間が減っていることも、これらの調査結果から読み取ることができる。

近年、携帯電話やスマートフォンなどを使ったSNS¹¹利用の低年齢化により、簡単な会話形式の文や短縮言葉の活用、絵文字の多用が飛躍的に進んでいる。しかし、自分の考えや気持ちを他人に対して伝える文章力は低く、文章を書くことに苦手意識を持っている子どもも多い。活字離れによる「読む」力と「書く」力の低下は、国語以外の教科での理解力低下に繋がるといえる。幼児期から本に触れる機会を増やし、読書の習慣を付けさせることは、小中高校生から成人までの期間に、「人間力」を高めることとして極めて重要なことである。

このことから、令和元年度からは市内全小中学校に公立図書館司書を派遣しており、公立図書館との連携を深めることで、資料の貸出やレファレンスサービス¹²の充実、学校図書館・学級文庫等への長期貸出サービスの充実を図っている。文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得することで、更なる探求心や真理を求める態度は培われる。想像力や心の豊かさを育むとともに、論理的思考力や読解力を発達させるためにも、子ども達の読書活動支援強化に繋がる環境を整えていくことはきわめて重要である。

また、情報社会が進むにつれ、インターネット等の電子情報、電子サービスを活用した 学習支援の役割を司書が担うことも予想される。今後は情報リテラシー¹³教育が行える司 書の育成、活用を図っていくことが必要と考える。

さらに、公立図書館では地域へ出向く移動図書館車輌を有効活用したアウトリーチ活動¹⁴を積極的に展開し、年齢や住居地等に関わらず利用できる行政サービスの一つとする。

「読む」力は「書く」力、「感じる」力の醸成に資するものであり、ひいては学力の向上や生きる力を育むことにつながるものである。すべての市民にとって読書活動支援は

^{11 「}SNS」(英語 Social Networking Service) とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのこと。LINE、Facebook などがよく利用されている。

¹² 図書館利用者が望む資料・情報について、検索・提供・回答などのサポートを行うサービス。

^{13 「}情報リテラシー」とは、さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、アクセスし た情報を正しく評価し、活用する能力。

^{14 「}アウトリーチ活動」図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまで図書館サービスが 及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動。

公平に受けることのできるサービスであり、情報、知識を得る手段として日常的に活用されることで、図書館がまちのレジリエンス¹⁵拠点となることを目標とする。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・公立図書館利用者の増加数 1,000人

7 国営の体育施設誘致によるスポーツ振興

自衛隊体育学校等誘致事業

平成27 (2015) 年3月、東京の一極集中を是正するため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、政府関係機関の地方移転に係る提案募集において対象機関をリストアップした。美作市の自然環境の良さや災害の少なさなどの位置的優位性を提案しながら調査研究を行い、若者にとって魅力的な進路の確保を目的として、現在、東京都練馬区にあり、才能のある選手を自衛官として採用し、オリンピックに出場し活躍する選手を育成している「自衛隊体育学校」の美作市への移転を目指し、積極的に取り組むものとした。

その後、美作市が要望していた「自衛隊体育学校の全面移転」は、政府(まち・ひと・ しごと創生本部)が平成28(2016)年3月22日に決定した「国機関の地方移転に関す る基本方針」において、「機能の一部移転」が認められ、合宿を美作市で実施することと なった。

これに伴い、平成28 (2016) 年度に女子ラグビー班、平成29 (2017) 年度に女子ラグビー班と陸上競技 (競歩) 班、平成30 (2018) 年度・令和元年度には女子ラグビー班と陸上競技 (競歩、中長距離)の合宿を行い、今後も定期的な合宿の実施が見込まれる。特に、陸上競技 (競歩) 班には、オリンピックメダリストや日本記録保持者も在籍しており、合宿が行われることによるオリンピックムーブメントの醸成や市民のスポーツ振興、健康増進に資するものと期待している。

さらに、防衛省から自衛隊の他の学校施設の誘致も視野に入れた活動が必要であると の指導があり、今後は、平行して要望活動を行っていくこととする。

また、三県境地域創生会議や美作国スポーツコミッション¹⁶の枠組みの活用を視野に入れつつ、当面は、女子7人制ラグビー¹⁷、陸上競技(競歩¹⁸・中長距離)の他、アーチェ

15 「レジリエンス」とは、「回復力、復元力、弾力性」などと訳され、ストレスなどの外的な刺激に対する柔軟性を表す。

^{16 「}美作国スポーツコミッション」は、平成 27 (2015) 年 3 月に美作地域の 9 市町村で設立。地方公共団体、観光協会、スポーツ関連団体等が連携してスポーツ活動を推進することにより、地域全体の活性化に取り組む。構成自治体は、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町。

¹⁷ 「7人制ラグビー」は、リオデジャネイロ・オリンピック(2016年)で初めて正式種目として採用され、日本から男子、女子ともに出場。女子7人制ラグビーは、近年、人気が高まり、選手・チームが増加傾向にある。

^{18 「}競歩」は、陸上競技の中で最も過酷と評され、トラックあるいは道路上で決められた距離を歩く速さを競う陸上競技種目である。自衛隊体育学校の競歩班には、2017年世界陸上ロンドン大会の種目 50km競歩の銀メダリストや 2015年世界陸上北京大会の種目 50km競歩の銅メダリスト、種目 50k

リー、カヌーなどの合宿誘致を検討することとする。

とりわけ、女子7人制ラグビーは、東京オリンピックに向け自衛隊体育学校が選手を強化していることから、合宿にあわせて、練習相手として国内の有力チームを招聘することとしており、将来のオリンピアンなどトップアスリートが集うこととなる。現在は、日本ラグビーフットボール協会等関係機関と連携し、美作ラグビー・サッカー場を舞台とした「女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」等を企画・運営し、交流人口の増加や関連産業の活性化、そして、市民と一体となった女子7人制ラグビーの聖地化を目指している。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
- ・体育学校等生徒(自衛官)、職員の転入者数 250人
- ・施設管理員等の学校関係雇用者数 20人
- ·合宿参加者等関係人口数 1,000人

8 文化財の保存と活用

> 文化財を活用した観光

平成30 (2018) 年文化財保護法の改正により、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の文化庁長官による認定、市町村による「文化財保存活用支援団体」の指定等が制度化された。これにより、文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進する。また、当該市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した「文化財保存活用地域計画」を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となる。また市内に所在する未指定文化財を含む文化財を単体ではなく、関係する文化財のグループを作成し、グループごとに保存活用計画を立てることができ、周遊型の観光に繋げていくことも可能となる。

美作市においても、過疎化や少子高齢化等の社会状況の急激な変化により、豊かな伝統や文化の継承が危機的な状況にあり、過疎や所有者の高齢化などによる文化財の維持についての相談が多数寄せられており、文化財の散逸・消滅の危機へ対応するため、文化財の指定や修理等を適切に実施するためには文化財保存活用実施計画を策定する必要がある。

文化財の保存・活用を計画的に行うことで、その価値が明確になり地域資源としての価値を高めることに繋がり、それにより観光と連携した取組による市内滞在時間や宿泊者の増加、ひいては地域活性化に繋がっていく。

m競歩の日本記録保持者を輩出している。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・文化財講座受講者数 500人

Ⅲ 地域産業の活性化と観光振興の充実

1 農林業者の支援

(1)「儲かる農林業」の推進

美作市内の第一次産業就業者数は平成27(2015)年の国勢調査では1,972人で、その内訳は農業1,876人、林業85人などとなっている。農林業は、古くから美作市の経済、地域社会を支えてきた基幹産業の一つであり、市民の日常生活に欠かすことのできない、食料等の生産を担うとともに、自然環境の保全など暮らしに密着した多面的機能も有している。

しかし、高齢化の進展による農地保全事業の取り組みの減少や後継者不足に伴う担い 手の減少が原因で耕作放棄地の増加や森林の荒廃の進行など、様々な課題に直面してい るため、農地保全に対する作業軽減を検討する必要がある。

また、農林業の担い手の確保が課題解決に有効と考えられるが、担い手確保のためには、美作市の農林業自体を魅力的なものにすること、すなわち「儲かる」「稼げる」ものにする必要がある。

農業は、作業の省力化支援等生産基盤の強靭化への支援、農作物のブランド化等による販路開拓支援や6次産業化への支援など、生産者のニーズに応じたきめ細かい支援を強化していくことが求められている。

特産品の「黒大豆(作州黒)」や伝統野菜の「日指ごぼう」、「万善かぶら」など、ストーリー性があるもの、あるいは優れた付加価値があるものなど、競争力を有する農作物の生産を戦略的に支援することも有効な手段と考えられる。

生活習慣病予防など機能性が特に注目される「もち麦」は、都市部を中心とした健康志向消費者に根強い人気を誇っており、生産の支援はもとより、今後は販売等の支援を行うことにより、確固たるブランド化を図ることも有効な手段と考えられる。さらに令和元年度より、従来品種である『キラリモチ』よりも多くの食物繊維を含む高機能性農産物として新品種『フクミファイバー』¹⁹、の栽培が美作市内で始まっており、さらに「儲かる」「稼げる」ものへと繋げていく。

19農研機構西日本農業研究センターが開発した、従来の「もち麦」に含まれるβ-グルカン(水溶性食物繊維の一種)がより多く含まれている品種。少ない量で必要な食物繊維を摂取できる。「フクミファイバー」の名の由来は≪食べた人に健康の【福】と身体に【美】をもたらす≫ことと≪栽培地である兵庫県福崎市の【福】と美作市の【美】から取った≫ことから名付けられた。

ベトナム社会主義共和国イエンバイ省²⁰と「友好協力関係を築いていくための覚書」を令和元年11月に締結したが、イエンバイ省の特産品であるもち米、お茶、シナモンなどを、市内の道の駅などで販売ができるよう調査・研究を進めていく。

一方、UIJターンや地域おこし協力隊制度などにより、豊かな自然環境の中で、新たに農業に従事したいとの思いから新規就農希望者として移住する者がある。こうした新規就農希望者と後継者難に悩む農家とのマッチングが重要となっている。また、新規就農希望者が安定的な経営に移行できるよう、生産能力向上や販路開拓を指導できる仕組みを構築することが有効であると考えられる。

このような取組を進めていき、「儲かる農業」ひいては「担い手確保」へと繋げていく。 さらに農業就業者の体質強化へと繋げていき、認定農業者²¹の増加を目指す。

他方、林業は、人工林の多くが伐採期を迎えつつあるなどの取り巻く状況に鑑み、森林資源の活用に積極的に取り組むため、令和元年度より施行されている森林経営管理法(森林経営管理システム)の財源として、森林環境譲与税が譲与され、森林所有者が行うべき経営又は管理を市が行うため、森林所有者の委託を受けて立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育を実施すると共に、県が公表する一定の条件を満たす民間事業者のうち、再委託に応じる者があった場合には、森林の経営や管理を民間事業者に再委託する。また、木質バイオマスなどの林業活性化策や有害鳥獣対策などにも注力することにより、林業や狩猟の従事者を創出したいと考えている。

具体的には、美作市産材を利用した住宅建設の促進や就林の奨励、あるいは薪やしいたけ原木等としての活用促進に取り組む協議会組織への支援などが考えられる。

これにより、美作市内において、現在80人程度の林業就業者が、100人程度に拡大するとともに、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・認定農業者の増加数 10人
 - ・新規林業者(就林者)の数 10人
- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - もち麦の作付面積 65ha

_

²⁰ ベトナム社会主義共和国イエンバイ省は、人口約 80 万人、面積 6,886.3km₂。 首都ハノイからノイ バイラオカイ高速を北西に車で約 1 時間 3 0 分に位置する行政区。令和元年 11 月 6 日にベトナム外務 省の立会いのもと、「友好協力関係を築いてための覚書」を締結。

²¹ 「認定農業者」とは、平成5年に認定農業者制度を創設した農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が認定する制度。認定されると融資や補助金などの支援を受けることができる。

(2) 有害鳥獣を地域資源として活用(ジビエ22先進地を目指して)

美作市では、シカやイノシシ等が水田を荒らすことによる米収穫高の減少や耕作放棄 地の拡大が年々深刻化している。加えて、昼夜を問わず一般道路への出現により、交通に も多大な障害を与えており、市民の安全安心な生活をおびやかす存在になっている。

鳥獣被害対策としては、電気柵や罠などの設置によるハード面での対策とともに、農家や猟友会等の監視・適切な駆除が効果的である。

近年の取組としては、有害鳥獣駆除により市内で捕獲されるシカやイノシシを地域の 資源と捉え、平成25年度に設置した獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」には、現在、 8人の従業員を雇用し、国内トップクラスの年間約1,500頭を加工処理しており、そ の食肉をレストラン等で提供されるジビエ料理の食材として、京阪神をはじめ東京方面 にも出荷している。

このように地域の「負の資源」を、「正の資源」として強みに変える「逆転の発想」により、ジビエを美作市の「ふるさと名物」として育て、高付加価値化・ブランド化することにより、獣肉処理技術の伝承や人材の養成、解体処理技術向上に努め、販路の拡大や新たな加工食品の開発を目指す。これにより、獣肉処理施設の従業員(製造・営業)の増加や猟師等の担い手の増加、地元雇用の拡大につなげる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・ジビエ関連事業(猟師等の新規就労者も含む)の新規雇用者数 10人

2 農作物のブランド化の推進

▶ しごとで自立モデル構築事業

近年、美作市では、農作物価格の低迷や鳥獣被害等により農業所得が低下するとともに農業従事者の高齢化も進み、後継者が不足していることから農業の担い手が減少している。農林業センサスのデータによると、平成17年に約2,800戸であった販売農家数が、平成27年には約2,100戸まで減少している。

この状況を解消するため、美作市の農作物生産・販売を行う農業者団体の自立や立上げを支援することで、農業者の所得向上及び農業経営の安定を図り、もって新規就農を支援する施策が必要である。

地域の特性を生かした作物を地域住民で栽培・加工・販売までを一貫して行い自立化を目指す組織を支援していくことで、中山間地域の不利な条件がそろったこの地域で、地域住民のやりがいと活力を取り戻し、地域生活と経済の活性化につなげていく。

もち麦などに代表される高機能性農産物は、食生活が偏りやすい現代人にとって、健 康増進に寄与するため、需要が多いと考えられる。

このため、高機能性農産物の活用等については、中国地方の大学等と連携して、積極的に情報発信を行うこととする。

²² 「ジビエ」(仏語 gibier) とは、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

多くの栄養素を含む農産物については、直売所等で販売促進のPR要素として活用するのをはじめ、メディアを利用して、全国に向けて情報を発信する。さらに、上記の専門機関と連携して、美作市の気候、風土に適した新たな農作物の研究・生産を行う。

また、栄養価の高い農作物を美作市産高付加価値農作物としてブランド化し、将来的に国内はもとよりアジア諸国への輸出を中心として、海外販売ルートの開拓を行う。

さらに、美作市内の飲食店のシェフ等と連携し、ブランド化した農作物を使ったメニューやレシピを開発・提供し、年間を通して販売の出来る加工食材として国内外へ積極的にPRすることも効果的である。

こうした取り組みにより、高付加価値の農作物を広く販売でき、農業者の所得が向上 し、農業経営が安定し、新規就農の促進に貢献するものと考えられる。また、ブランド 化した農作物に強い関心を持つ人を観光誘客することも可能となる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・新規就農者数 20人

3 産業団地への誘致促進と高規格道路の整備

> 新規産業団地の整備と誘致促進

美作市内には、小規模なものを含めいくつかの産業団地がある。中核となる作東産業団地の売却率は平成29 (2017) 年度末に約99%にまで到達した。引き続き、他の団地への立地推進を図るとともに、新たな産業団地についても造成の検討を進め、美作市においてしごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立する必要があると認識している。

計画的に新規産業団地を整備し誘致を促進することにより、新たな従業員の雇用が創出されることとなり、多くが美作市内に転入してくるのに加え、市内において関連産業等の雇用も数名から数十名程度創出されるものと見込まれる。

新規産業団地への誘致促進には、土地購入、設備投資及び従業員雇用に対しての補助金や奨励金等の優遇制度が不可欠である。作東産業団地においては充実した優遇制度が最終的な進出決断の材料となっており、制度の維持・拡大が必須である。インフラ整備に必要な事業費とともに、誘致促進のための各種の優遇制度についても検討が必要と考えている。

なお、新たな産業団地については、美作岡山道路の湯郷温泉ICの完成に加え、平成28 (2016) 年3月に中国自動車道と接続したため、立地条件などの優位性が高まっている。今後は、英田IC(仮称)までの道路区間について岡山県と連携し、早期完成を目指すことにより、山陽山陰の連結点としての地理的な優位性がさらに高まり、県北地域にとって大きな経済効果が期待できるため、英田ICまでの開通と歩調を合わせながら、新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進める。

> 道路·鉄道網の整備維持(美作岡山道路の北部延伸等)

岡山県域と美作圏域を結ぶ地域高規格道路「美作岡山道路」は、現在、勝央JCTから湯郷温泉IC、吉井ICから瀬戸ICまでを供用しており、中国自動車道と接続している。残りの区間は、湯郷温泉ICから吉井IC、山陽自動車道と接続する瀬戸ICから瀬戸JCTとなっている。

美作市以南の建設が進み、美作岡山道路が南北に通じることは、災害時等の代替路として期待できるとともに、山陽・山陰間の人流及び物流の連結点として、美作市の地理的な優位性がさらに高まり、道路沿線の新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進めることができることからも、美作岡山道路の早期完成は大変重要であると考えている。

一方で岡山県と鳥取県を結ぶ国道53号の岡山・鳥取県境黒尾峠付近においては、線 形不良箇所がある上、近年問題となっているゲリラ豪雨・豪雪などの発生による災害時 には、大規模な迂回を強いられるなど、物流や人流に大きな影響を与えている。

このような背景を踏まえ、関係自治体と連携し北部延伸道路の整備促進期成会²³を発足し、美作岡山道路の早期開通、更なる北部延伸を国土交通省や岡山県に対し強く要望していくこととする。美作岡山道路と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、岡山・鳥取圏域間の物流と人流が確保されると同時に、災害時の移動経路の確保や緊急車両などによる速やかな支援展開など、安全・安心な住民生活の確保に欠かせない「命を守る道」となっていくことを目指す。

また岡山県と鳥取県、さらには兵庫県をつなぐ交通手段として智頭急行が挙げられる。 地域住民の日常生活だけでなく、地域間交流やさらには観光客の移動手段として大きな 役割を担っており、必要不可欠なものとなっている。しかしながら、利用者からは更な る利便性向上を望む声が多く、交通系 I Cカードの導入や自動改札機の導入について必 要性があると考えている。

これらの大切な交通手段を整備維持していくため、要望活動や関係団体との協議など を積極的におこなっていくこととする。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・立地工場等における雇用者数 150人

4 外国人の移住、定住の促進

▶ 外国人技能実習生等の受入れ(ベトナム等交流事業)

美作市の外国人登録者数は平成30(2018)年度末には約380名程度で、国別の構成をみると、ベトナム人については平成26(2014)年の52人から175人と大幅に増加している。

国際貢献、国際交流施策の一環として、今後、みまさか商工会等とも連携し、ベトナム

²³正式名称は『美作岡山道路北部延伸道路 整備促進期成会』であり、美作市と勝央町、奈義町、鳥取県の鳥取市と智頭町の5市町長と各議会議長で構成する会。

人を中心とした外国人技能実習生の受入れを推進していく必要がある。

特に、ベトナム人向けには、美作市を「心のふるさと」と位置づけてもらえるよう、ホ ーチミン像の設置や生活支援を行うための日本語を話せるベトナム人を雇用するととも に、ベトナム語による生活情報や観光情報の発信のための拠点となる施設の整備等を行 うこととする。

美作市は、平成27(2015)年4月、ベトナム中部にある国立ダナン大学と相互協力協 定を締結しており、相互の人材交流など、幅広い分野で緊密な協力関係を構築していく こととしている24。

また令和元年11月、ベトナム国イエンバイ省と「友好協力関係を築いていくための 覚書」を締結し、人材交流を中心とした経済・農業・観光・文化・教育等の分野における 協力を強化することで、相互利益をもたらす関係の構築を目指している。

さらに平成30(2018)年4月に開校した美作市スポーツ医療看護専門学校と連携し た実践的な教育を行い、上級エンジニア、看護師、介護福祉士などの有能な人材を育成す ることを目指す。

また、みまさか商工会がベトナムからの外国人技能実習生の日本側の受入機関となっ ており、美作市内のみならず、同商工会の担当エリアである勝央町や西粟倉村、さらに は、三県境地域創生会議の枠組みを活用し、兵庫県宍粟市、佐用町、上郡町、鳥取県智頭 町などの中小企業等からの外国人技能実習生受入れの要望にもきめ細かく対応すること が可能となっている。また、技能実習法5施行を受けて介護施設職員の採用を検討してい る事業者もあり、今後も制度の周知を行い、受け入れ拡大を目指す。

平成28(2016)年4月には官民恊働の美作日越友好協会が設立され、広く県北エリア における文化交流や経済交流の幅広い活動の促進が期待できることとなった。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・美作市内で技能実習を行う外国人数 1,000人

5 三県境地域26等広域観光の推進

▶ 因幡街道三宿ひと往来事業、インバウンド²⁷観光の推進

美作市北部地域と西粟倉村、兵庫県佐用町、鳥取県智頭町は、古くから、山陽と山陰を 結ぶ交通の要である因幡街道の沿線にあって、地縁・血縁で結ばれた、地域住民にとって 連帯感のある圏域を構成しており、街道沿いに走る智頭急行や鳥取自動車道を利用して

²⁴ 平成 28 (2016) 年 1 月から、ダナン大学の卒業生を美作市の嘱託職員として採用している。SNS 等による情報発信や市民向けベトナム語講座、市民向け資料等のベトナム語翻訳などの業務を担って

²⁵正式には、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」といい、平成28 (2016) 年 11 月 28 日に公布され、平成 29 (2017) 年 11 月 1 日に施行される。

^{26 「}三県境地域」とは、兵庫県、鳥取県、岡山県の三県の県境地域を示す。

^{27 「}インバウンド」(英語 inbound) とは、本稿では、外国人の訪日旅行、の意味で使っている。

多くの観光客が訪れている。

そこで、街道沿線の大原宿(美作市)、智頭宿(鳥取県智頭町)、平福宿(兵庫県佐用町)の三宿が連携し、周辺地域の資源活用により、交流人口の拡大と観光客数の増加を目指す。また、生活環境の魅力向上を目指した統一感のある取組を行う。

具体的には、三宿の中間にある大原宿を情報と物と人のハブ基地と位置づけ、圏域交流と観光案内の拠点として整備するのをはじめ、宿場町や街道の景観整備など三宿共通の環境整備の実施、道の駅や特産品販売所を活用した交流拠点となる現代版「関所」の設置、圏域内宿泊型観光ツアーを実施することなどが考えられる。これにより、智頭急行や鳥取自動車道の利用促進はもとより、交流人口の拡大による沿線住民の一体感の醸成と経済の好循環の創出、市域や県域を越えた広域観光ルートの確立につなげる。

一方、近年、インバウンド観光客数は増加傾向にあり、さらに関心が、大都市部や有名観光地での観光から、地方における日本の文化や生活様式を体験できる観光へと移ってきていることから、広域の観光資源を活かしたインバウンド事業に、三県境構成自治体が連携して取り組むこととする。具体的には、京阪神からの誘客を目指して鉄道インフラの改善に向けた検討や、三県境地域を訪れたインバウンド観光客がストレスを感じることなく周遊できるよう、共通多言語標識の設置、無料公衆無線LANの設置や共通多言語パンフレットなど地域ニーズに応じたインフラ整備やソフト支援を行う。

さらに、民間の活力を活用し、香港・台湾・タイ・ベトナムなどアジア諸国やフランスなどヨーロッパ諸国からインバウンド観光客を増やすため、情報発信やモニターツアーの実施など海外の旅行会社や発信力のあるブロガーなどを通じた誘客の仕掛けづくり等を行う。インバウンド観光客への「日本でしたこと、したいこと」の調査結果²⁸では、「日本食を食べること」に次いで「ショッピング」を挙げていることから、湯郷温泉や宮本武蔵ゆかりの地など国内外に広く知られた観光地の商店や食事処の情報を集約し、インバウンド消費ができる環境の整備や、美作市へ足を運ぶように地域の魅力をブラッシュアップし、メディアやSNS等も活用した戦略的なPR・仕掛けづくり等に注力していく。

また、各地域に点在する観光資源を面的に捉え、明確なコンセプトのもと、一体的な観光振興に取り組む必要があることから、湯郷温泉を拠点とした周遊観光の仕組みを構築し、誘客促進を図る。そのために、各地域に存在する観光振興組織を集約し、湯郷温泉を核に据えた美作市全体の観光戦略を策定、推進していくべく、DMC²⁹の設立も視野においた観光地域づくりのための組織のあり方を検討する。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・圏域(因幡街道筋)内を訪れる観光客数 20,000人

_

²⁸ 観光庁「訪日外国人消費動向調査」。

²⁹ 「DMC」とは、Destination Management Company の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視野に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・インバウンド観光客の年間宿泊者数 20,000人
 - ・市内鉱泉浴場における年間入湯客数(宿泊者) 230,000人

6 人材還流・地方定着に対する事業

(1)店舗等経営後継者育成事業

美作市内には、経営者が高齢化して、後継者も見つからないことから、廃業せざるをえない店舗等がある。その中には地域の生活拠点となっている店舗等も含まれており、集落を維持する上で重要な課題のひとつとなっている。

一方で、近年、都市部から自然豊かな農山村へ移住したいと希望する若者は増加傾向 にあり、美作市においても多くの移住希望の若者が見込まれている。

今後は、移住した若者が、安定した収入を得ることにより定住に結び付かせる仕組み 作りがますます重要となってくる。

このため、市内の金融機関や岡山県事業引継ぎ支援センター等の諸機関と連携し、店舗等経営後継者育成事業に取り組む。後継者不在に悩む店舗等への対策としては、移住希望の若者等を後継者として育成することを検討する。

また、美作市に移住を希望する若者等のなかには、「地域おこし協力隊」の希望者も多い。「地域おこし協力隊」制度を活用し、生活拠点店舗等の維持を図ることも並行して検討する。さらに民間でも事業継承を支援する動きが出ており、その活用なども検討する。

美作市内で地域住民の生活拠点となっている店舗等を存続させることが可能になれば、 過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・継続することができた店舗等数 3店舗

(2) キャリア支援・インターンシップ事業

高校卒業後の大学等への進学が要因である「18歳の崖」と言われる人口減少は、美作市においても大きな課題となっている。岡山県立林野高校の過去5年の統計からみると、岡山県内への進学が27.8%、岡山県以外の中国地方に13.6%、近畿地方に39.6%、四国地方に5.0%、関東などその他に14.0%と、高校卒業後の進学による人口減が顕著となっている。

一方、大学卒業後の U ターン就職は少なく、大学等卒業後の人口還流が起きにくく人口減少に拍車が掛かる状況であり、民間企業をはじめとして、地方では人材確保が深刻な課題となっている。

このことから、児童生徒の学年に応じた社会科見学を市内企業で行うなど、進路選択のきっかけと地元企業への就職の意識づけを図る。また岡山県立林野高校と協力し、大学等の進学先を把握するとともに、進学した大学等のキャリア支援室等へ求人情報の提供を行う。さらに、市内民間企業、病院、介護施設などと連携し、就業体験として学生のインターンを受入れ、地元企業の魅力発信を行うなどの取組を検討する。

このように、産学官の連携による地域インターンシップを推進し、地域を支える若者の都市部からの人材還流と地方定着を目指す。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・インターンシップ受け入れ企業数 30社
 - ・インターンシップに参加した生徒・学生数 100人
 - ・市外の大学等からの就職者数 20人

7 新規創業等の支援

> 地域活力創生事業

RESAS (地域経済分析システム)を活用した分析によると、美作市の創業比率は全国平均、岡山県平均を下回って推移している。地域経済の持続的な発展のためには、事業所等の新陳代謝が不可欠であるが、起業・創業や新規事業活動に積極的に取り組む者に対しては、補助金等の資金面での援助や、経営指導等の人的援助等の手厚い支援措置が求められている。同様に、既存の事業所等が、新規分野の開拓や経営革新等を行う際においても、様々な支援措置が必要とされている。

このため、市内の金融機関や商工会等の諸機関と連携し、地域産業の振興並びに産業活力の再生を図ることを目的とした地域活力創生事業に取り組む。事業所の新築や改築等の経費に対する助成制度を検討するとともに、専門家の助言等により事業の持続を図ることで、市内産業の活性化を目指す。

市内事業所の活性化は、産業振興のみならず、新規の雇用拡大にもつながり、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・新規創業者等の新規出店数 14件
 - ・既存事業者等の店舗等改装数 28件
 - ・市内在住者の新規雇用数 20人

「生涯活躍のまち」の推進

▶ ヘルスケア(健康寿命30延伸)の推進

我が国は、戦後目覚ましい経済発展を遂げ、また医療制度を始めとする社会保障制度 の充実等により、国民の平均寿命31は50歳から80歳まで伸び、「人生90年時代」も 間近と言われている。美作市の65歳以上の高齢者比率は、昭和35(1960)年の 9.5%(国勢調査)から約40%(住民基本台帳、平成31(2019)年3月31日現 在)となっており、高齢化が著しく進行している。

また、美作市人口ビジョンに記述しているとおり、平成27 (2015)年の50歳以上 の、いわゆる中高年齢者の人口は、全体の57.5%を占めており、国立社会保障・人 口問題研究所の推計によれば、その割合は年を追うごとに増えていく傾向にある。

高齢者の平均寿命と健康寿命の乖離を縮小することは、医療費等の社会保障費の抑制 につながるものであるため、美作市は、高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢者が健康でア クティブな生活を送れる地域づくり、すなわち「生涯活躍のまち」を目指すこととし、 そのエンジンとして、ヘルスケア(健康寿命延伸)の育成に取り組むこととする。

具体的には、高齢者が参加できるスポーツイベントの開催や誘致、地域におけるスポ 一ツの活性化等の活動に対する支援の強化などが考えられる。また、適切な運動指導・ プログラムに基づく高齢者を対象としたフィットネス・トレーニングの推進も効果的な 取組であると考えられる。

また 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックをきっかけにスポーツに対する健康 志向が高まることが予想される。美作市では、健康づくりの礎となる健康体操を日本体 育大学監修により制作しており、今後普及を図り、健康寿命の延伸に繋げていく。

さらに、地域食品事業者等と連携した食生活の改善による健康づくりと健康に資する 地域農産品等の一層の活用や、民間機関との連携による食関連ヘルスケア産業の創出も 有効な取組であると考えられる。

例えば、美作市のブランド化を目指す「もち麦」は、近年の健康志向の高まりもあり特 に注目されているが、これを生かし、民間機関とのレシピの共同開発や、加工品への活用 の研究を行う、また、市民団体と連携したPR展開の実施などの取組により更なる普及 を図っていく。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・健康体操参加者数 10,000人
 - ・高齢者のスポーツイベント参加者数 1,000人
- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - 介護保険被保険者の不健康割合32 11%

^{30 「}健康寿命」とは、「日常生活に制限のない期間の平均」をいう。(厚生労働省資料引用) 平成 28 (2016) 年の健康寿命は、男性 72.14 年、女性 74.79 年(令和元年度版高齢社会白書(内閣 府)より引用)

³¹ 平成 30 (2018) 年の平均寿命は、男性 81.25 年、女性 87.32 年(厚生労働省「簡易生命表の概況」 32 「不健康割合」とは、要介護2~5の認定者数を分子とし、介護保険の被保険者数(人口)を分母

9 スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進

▶ 「剣道」と「宮本武蔵ブランド」の融合

剣道は我が国発祥の伝統的な武道として世界中に広く普及し、とりわけ宮本武蔵は最強の剣士として知られ、主にヨーロッパでは、宮本武蔵が著した兵法書「五輪書」が翻訳され、剣聖宮本武蔵の「不屈」の精神そのものが、次世代に残すべき遺産(レガシー)として、多くの人々から共感を得ている。

美作市は、剣道と宮本武蔵ブランドとの融合による新たな国際交流等を推進し、交流人口の増加や伝統文化を生かした地域活性化を図ることとする。また、この取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「文化を通じた盛り上げ」にもつながることであり、日本文化の魅力を世界に発信し地域活性化につなげる、いわゆる「カルチュラル・オリンピアード」33の活動に位置づけられるものであると考えられる。

一方、国内には「武蔵の里」と同様、ゆかりのある剣豪をテーマに、まちの活性化を 図っているところがみられる。そのような地域と「剣豪」をキーワードに連携を深める ³⁴ことによりシナジー効果を発揮させ、美作市の認知度と魅力を高め、剣道、武芸者、歴 史好きといったこだわりを持った旅行者の増加につなげることとする。

▶ 「女子サッカー」と「ベトナム交流」、「ラグビー」と「アメリカ交流」の融合

美作市には「美作ラグビー・サッカー場」をホームグラウンドとする、なでしこリーグ所属の「岡山湯郷 Belle」があり、「女子サッカーは美作市の誇るべき文化である」と評価されている。一方、美作市が交流を深めているベトナムは、サッカーが国技といわれるくらい、国民に最も親しまれているスポーツである。ベトナムの女子サッカーも東南アジアでは強豪国として、最近実力が高まっている。

また当市は、ベトナム社会主義共和国を相手国として、国が推進する 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについて登録され、ベトナム女子サッカーナショナルチームの合宿を継続的に行っており、合宿後の公式戦では、好成績をあげていることからベトナム国内における美作市ブランドが確立されつつある。

また、ラグビー競技についても、「美作ラグビー・サッカー場」では数多くの公式大会が開催されるなどにより認知度が高く、アメリカ合衆国(7人制ラグビー(男子・女子))を相手国としてベトナム国と同様にホストタウン登録をされた。今後、これを契機にスポーツを通じた国際交流等に取り組むこととする。

として除した値。健康寿命の算定方法の指針(2012年4月)

^{33 2020} 年東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げるため、2016 年から 4 年間行われる文化プログラム。2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の際には、大会開催 4 年前の2008 年から「カルチュラル・オリンピアード」と題した大規模な文化プログラムがロンドンのみならず英国全土で開催され、合計で約 18 万にも及ぶ様々な文化イベントに 4,300 万人の人々が参加するなど、大きな成果がみられた。

³⁴ たとえば、武蔵終焉の地(熊本県)、柳生の里(奈良県奈良市)、小次郎の里(福井県越前市)と連携して「剣豪サミット」を開催するなどが考えられる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・スポーツ・文化交流による市外からの交流人数 4,000人

Ⅳ 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

1 森林エネルギーの活用

⇒ 薪エネルギーの導入促進と木質バイオマス発電

地球温暖化の主な原因は、温室効果ガスの増加であると考えられており、美作市においても、ひとやまちに優しいゼロ・エミッション社会を目指して、化石燃料に代わる自然環境を活用した、再生可能エネルギーの導入促進等を目標に掲げた、エネルギービジョンを策定することとしており、今後、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

このため、美作市内の豊かな森林資源を活用する薪エネルギーの導入を促進し、薪の流通を通じて市内の小売業者等の活力を取り戻すこととする。さらに、販売拡大を目的に薪生産者による協議会を発足させることで、美作市内に限らず、多方面への薪販売ルートを開拓し、当該地域における一つの産業としての地位の確立を図る。

また、薪、木炭、チップ、ペレットなどの木質バイオマスエネルギーは、森林の適正な管理により持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにもつながることから、木質バイオマスエネルギーを使い発電をすることで、公共施設や温泉施設での活用が考えられる。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・薪ストーブ等の導入による CO2 削減効果1,000 t・CO2

2 「小さな拠点」づくりの推進

> 集落生活圏の維持・課題解決

美作市は小規模な集落が広い範囲に点在しており、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、商店などが撤退したり、バス便が減少している。こうした買い物や交通手段などといった日常生活に必要なサービスを享受することが困難になってきている地域が増えており、市内全域において暮らしに必要な機能が徐々に失われてきていると言わざるをえない。

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏を「小さな拠点」と称し、小さな拠点 単位において、地域の将来像の合意形成や地域の課題解決のための持続的な取組を行う 体制の整備、地域で必要となる生活サービスや地域活動について、総合的に住民が主体 となってワークショップなどの手法で話し合い、生活を支える新しい地域運営の仕組み をつくる取組を行う必要がある。

例えば、1) 梶並地区では、梶並地区活性化推進委員会が中心となって、空き家の管理 やお試し住宅などの移住定住施策に取り組み、定住者増を実現した。現在は、月に1回、 移住者サロンが開催され、地域住民、移住者の集う場所づくりが行われている。また、農 作物の商品化や梶並神社当人祭など伝統文化の継承により、地域の活性化を図っている。 美作市としても、今後、ワークショップ等を通じ、農業六次産業化、伝統技術(木地師) の伝承、人材育成、コミュニティの場の形成等、地域の独自課題に対し必要な支援を行 う。

- 2) 栗井地区では、地区住民のコミュニケーションの場である「能登香の湯」や、廃校となった旧栗井小学校施設等を活用した地域活動をおこなっており、定住者が新たな定住者を呼び込む動きがみられるなど明るい一面もある。栗井春日歌舞伎では、移住者・地元小学生・自立(ニートや引きこもりなどからの脱却)を目指す若者などが参加するなど、伝統芸能を通じた多世代交流の場となっている。既存住民や新規定住者、老若男女がざっくばらんな雰囲気の中で交流し理解し学習し合える新たな場所の確保といった地域の課題解決に対し、必要な支援を行う。
- 3) 勝田東小学校区では、地元小学校を拠点とした世代を超えた地域交流活動が盛んである。また毎年、小学校の運動会には、地域住民や地域外に住む地元出身者が参加している。この地域は、子育て世代の転入者も多く、世代を超えた交流活動を行っている。地元愛を育てる交流活動に対して必要な支援を行う。
- 4)上山地区では、特定非営利活動法人英田上山棚田団や一般社団法人上山集楽が中心となって、棚田・里山の再生に取り組んでいる。平成27 (2015)年度には中山間地域に共通する課題である「移動」に着目した超小型モビリティ³⁵ (小型EV)導入の実証事業に取り組んだ。この活動は平成30 (2018)年度に終了し、現在は他地域への普及活動をおこなっている³⁶。今後はアウトリーチ型支援の充実を図る。例えば移動手段等を持たない、いわゆる交通弱者のための移動型スーパーが、月2回程度希望者の自宅に訪問しているが、更なる充実と活動エリアの拡大などを検討している。このような地区独自の活動に対し必要な支援を行う。
- 5) 巨勢地区では、巨勢地区自治振興協議会が平成28 (2016) 年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の採択を受け、旧巨勢小学校を活動の拠点として整備し、地域のアクションプランを作成するとともに、空き教室等を利用したカフェや文化教室などの住民が集い憩える場所を創出し、地区内で捕獲し市内で食肉加工されたジビエを旧校舎内で提供することに取り組むこととしている。美作市としても持続可能な地域活動

36 平成 27 年 12 月、特定非営利活動法人英田上山棚田団は、特定非営利活動法人みんなの集落研究所(岡山市)と共同で一般財団法人トヨタ・モビリティ基金からの助成を受け、「中山間地域の生活・経済活性化のための多様なモビリティ導入プロジェクト(上山集楽みんなのモビリティプロジェクト)」に取り組んでいる。

^{35 「}超小型モビリティ」とは、自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる 1~2人乗り程度の車両のこと。(エネルギー消費量は、通常 の自動車に比べ1/6 (電気自動車の1/2)程度)(国土交通省作成資料から引用)

の運営を目指す集落ネットワーク圏のモデル地域として、必要な支援を行う。

このような「小さな拠点」を市内全域に広めていくことで、地域住民が主体となって地域の独自課題を明確にし、その解決に向け地域が主体的に取り組んでいくことに対して、市は必要な支援を行う。

また、高齢化や人口減少が急速に進む地域には、地域の実情に応じた移動手段の検討が必要となっていることから、新たな交通システム(例えばタクシー利用補助など)が求められており、既存の交通体系の見直しや取り組みを検討していく。

さらに、世代を超えた連携や小さな拠点同士の連携、都市圏との連携などは、関係人口 ³⁷の増加になるきっかけづくり・土壌づくりにも効果的であることから、地域の特性を活かしつつ、機能を補い合うような複合的・重層的なネットワークの形成に対しても必要 な支援を行い、関係人口の増加に繋げていき、小さな拠点づくりの担い手不足の解消や、そこから移住者の確保へと繋げていく。なお、課題解決に当たり、ICTの利活用など国等の支援が期待できるものは、積極的に活用することとする。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点
 - ・転入転出による社会増 30人

3 移住定住の促進

(1)移住定住希望者に対する支援

> 集落生活圏の維持・課題解決

近年、「田舎暮らし」や「自然志向」という観点から、UIJターンなど地方への移住希望者や農業経営志望者が増えている。以前から団塊世代による第二の人生の生活としての移住が進んでいたが、昨今では、経済一辺倒の豊かさではなく、自然や地域との触れあいを大切にする生き方も求められており、「田園回帰」と呼ばれるように、地域を志向し地域を大切にしたいという若者も増えてきているとの指摘もある。このことから、移住の流れを捉え、最近増えつつある『孫ターン³⁸』に関する相談にも対応した支援と、空き地や空き家を活用した取組がさらに重要となってくる。

そのため美作市では、第1期の総合戦略において、移住定住促進に対する補助制度整備事業として、様々な形の補助制度を実施してきた結果、この制度を利用した移住・定住者は、平成27年度から5年間で約930人に及んだ。

今後も移住・定住対策として、以下の①~⑦の移住定住促進に対する補助制度を実施 し、移住(希望)者へはフォローを、移住受入れ地域へは各種支援等を行い、更なる移住 者増加へと繋げていく。

またこれらの新たな流れに対応するため、移住定住に関する問い合わせや相談に対してワンストップで対応し、市が行っている様々な移住定住支援策の情報発信を強化することにより、移住希望者に対する支援の充実を図っていく。

^{37 「}関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

^{38 「}孫ターン」とは、祖父母の住む地域または祖父母ゆかりの地域へ、孫が移住すること。

■従来の移住定住促進補助金は、市内在住者と市外からの転入(移住)者に交付する補助金額に大きな開きがあった。これは転入者に重きを置いていた対策であったためだが、昨今の市内在住者が分譲住宅地等を求めて、近隣市町村へ転出している現状も踏まえ、転出者を防ぐことで定住者の増加に繋げていくため、令和2年度より補助金要綱を改正し制定した。

具体的には、①転入者・市内在住者の区別を撤廃し、美作市内に新築住宅又は中古住宅を建築又は購入する場合の補助金額を統一する。②空き家の利活用を支援するため、『孫ターン』の支援策として、3親等以内の親族の空き家を継承し、リフォームした場合の費用の補助制度「ふるさと跡継ぎ支援補助金」や、空き家バンク登録物件の貸主又は借主を対象としたリフォーム費用の補助制度「ふるさと我が家リフォーム補助金」及び「ふるさと賃貸リフォーム補助金」(一軒の家につきいずれかのみ適用可)については、引き続き交付する。

③中古住宅を購入し、改修した場合の補助については、中古住宅購入補助金の加算とする。④新築・増改築を市内業者と契約した場合に加算、⑤夫婦いずれかが50歳未満の場合、宅地購入費を加算する。さらに⑥同一世帯に義務教育終了前の児童・生徒がいる場合には加算する。

⑦すべての補助金を対象に、光ケーブルの工事費用補助の加算を新設した。

| 補助金の種類 | | 加算 | | | | |
|----------------------|--------------|-----------------|--------|-------|-------|--------|
| | | ③リフォ ー ム | ④市内事業者 | ⑤宅地購入 | ⑥児童生徒 | ⑦光ケーブル |
| ①住宅購入補助 | 新築住宅 | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 少住七將八冊功 | 中古住宅 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②空き家利活用補助 | ふるさと跡継ぎ支援 | - | 0 | - | 0 | 0 |
| ②空さ家村活用補助 (リフォーム) | 我が家リフォーム(賃貸) | - | 0 | - | - | 0 |
| (974-4) | ふるさと賃貸リフォーム | - | 0 | - | 0 | 0 |

その他、移住促進のための制度として「お試し住宅」制度があるが、現在、梶並地区に 3棟のみであり、今後、新たな「お試し住宅」の整備と管理・受入れ団体の確保を行うこ とで、この制度の充実を図っていく。

▶ 魅力ある住宅地の供給

定住希望者に対する支援として、分譲住宅地等の供給支援の検討を行っていく。近年、 美作岡山道などインフラ整備の充実に伴い、通勤圏が広がりを見せており、県南部も通 勤圏になりつつある。しかし一部では、既存施設を活用した住宅供給だけでは追いつか ず、他市町へ流れている実態も見受けられている。これに対し、例えば民間を活用した分 譲宅地の開発・整備などへの支援の検討や市有地の利活用の研究などを行い、今後、定住 希望者に対する支援を充実させていく。それにより、定住者の更なる増加を目指す。

> 空き家への対策

一方で、自然減と社会減による少子化・高齢化により人口減少は依然として進んでおり、過疎化に拍車がかかっている。また、田・畑・宅地・山林等の荒廃や空き家の問題が深刻になっている。

空き家問題の対策として岡山県空き家情報流通システムを利用した「美作市空き家情報バンク」制度がある。この制度を運用することによって美作市に存在する空き家についての情報提供から入居決定までの支援を行っていく。これらの制度の活用をさらに進めていくことで、定住人口の増加と地域の活性化を図っていく。

また、適切な管理が行われていない空き家が、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている場合もある。そのような空き家(老朽危険家屋)について、危険度の判定を行い、除却にかかる費用の一部を補助する制度がある。今後、このような空き家が増加していくことが予想されており、これを活用することで、地域環境の保全を図っていく。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・移住定住による転入者数 875人

(2) 雇用促進住宅を活用した定住促進

美作市には、4団地(入田、北山、真加部、福本)340戸の雇用促進住宅が建設されたが、国の方針により令和3年度までに、廃止することが決定されている。既に、入居停止を行うとともに退去が進められた結果、取得前の入居世帯は79戸まで減少していた。このままでは、若者や子育て世代の転入の減少や市外転出が進むなど、さらなる生産年齢層の流出が懸念されていた。

一方、市営住宅は地域定住の観点から小規模団地が点在しており、平成27年度時点で535戸ある既存の市営住宅のうち令和2年度までに280戸が耐用年数を迎える状況である。

このため、就業地と生活利便性の良い立地条件を備える雇用促進住宅を取得し、公営住宅法等の入居条件にとらわれず幅広い層が入居可能な「定住促進住宅」として運営することで、老朽化が進む市営住宅を補完するとともに、定住人口の増加を目指すものである。

これにより、現在入居中の世帯が引き続き居住できることで市外転出を減少させ、UIJターンによる転入増が期待できるとともに、市内企業の社宅利用を可能にすることで雇用の促進も見込まれる。また、社会的弱者の住宅支援など住宅セーフティーネットの機能の充実を図ることにつながるものである。

平成29年度までに、3団地(入田、北山、真加部)280戸を市が取得し定住促進住宅として運営を始めたところ、79戸まで減少していた入居戸数は令和2年1月末時点で172戸までに回復し、新規入居の58%が市外からの転入であった。また、1団地(福本)60戸は民間企業により賃貸住宅経営が再開されている。

今後は、増加が予想される外国人技能実習生の居住地を確保するとともに、二地域居

住やお試し住宅等としての利用を可能にするために入居条件の緩和を検討し、人口の確保に向けて取り組むこととする。

- ○重要業績評価指標(KPI) 令和2年4月~令和7年3月の合計
 - ・市外から定住促進住宅へ転入した世帯数 30世帯
 - ・社宅契約で入居した雇用者数 100人

4 美しい里山をつくり育てる事業

> 美しい里山公園の整備と活用

かつて里山は、暮らしと密接に関わりながらその機能を保たれてきた。しかし、生活様式の変化、木材価格の低迷、所有者の高齢化や不在地主の増加と相まって数十年間も手入れが行われず暗い森が増えており、所有者だけでの管理は限界に来ている。また、里山の荒廃は、市街地に対しても景観形成の悪化、保水力低下による土砂災害の発生、獣害の増加等の問題につながる。

このため、市街地近くの里山を都市公園として整備・管理することで、里山の多面的機能をより引き出し、手入れされた美しい里山から受ける恵みを、広く市民及び市外からの公園利用者が享受できるようにする。

具体的には、年間を通じた遊歩道や広場等の草刈り、荒廃した天然林の更新伐及び人工林間伐等の森林整備に伴う継続的な植生管理をはじめ、未利用材の薪・チップ・炭・ほだ木等としての生産販売、公園内の史跡などの見学・案内、防災施設や災害現場を利用した自然災害の学習活動、自然に近い動植物環境の学習・保護活動などが考えられる。

これにより、公園利用者が日々安心して利用ができるよう自然観察指導員³⁹等の専門的な知識を持った地域おこし協力隊員の配置や日常的に公園管理に関わる林業等関連事業者の活性化により雇用の創出を図ることができる。

年間を通じてトレイルランニング、ツリーイング、ネイチャーゲーム等のイベントで活用し健康増進に寄与するとともに、幅広い年齢層で世代を超えた人々の交流の場や観光資源としてホームページ等により情報発信し、付加価値を高めながら湯郷温泉などの観光資源との相乗効果による来場者の増加を期待する。

一方、里山公園周辺地域では獣害対策に苦慮しているが、園内に遊歩道や広場整備、伐 採等の森林整備により被害の減少につながっている。

また、都市公園を積極的に認定し、各施策の財源として地方交付税を有効活用する。 美しい里山公園について、平成27年度から令和元年度の計画目標であった500ha のうち砂防等の40haを除く460haのうち390ha(84%)を供用開始した。都 市計画区域内の適地について新たな里山公園の拡大を目標とする。

39 「自然観察指導員」とは、公益財団法人日本自然保護協会が認定するボランティアリーダーで、「自 然観察からはじまる自然保護」を合言葉に、地域に根ざした自然観察会を通して、自然保護に繋げて いく活動を行っている。(日本自然保護協会オフィシャルサイト参照) 今後は、公園用地については貸借契約により権原取得し、市が都市公園として管理に加わることにより、市・土地所有者・利用者などの多様な主体が、協働で管理を行うことができ、所有者だけでは困難な里山保全を、持続可能な経済活動に発展させることができると考える。

○重要業績評価指標(KPI) 令和7年3月時点

・里山公園の整備面積 600ha

(参考資料) 地方交付税について



<参考>地方交付税法(令和元年度・単位費用)

| 都市公園面積(千㎡) | 市道延長(km) | 小学生(人) | 市の面積(k m ²) |
|------------|------------|-----------|-------------------------|
| 36, 600 円 | 189, 000 円 | 44, 300 円 | 2, 320, 000 円 |

第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営

1 PDCAサイクルの推進

産学官金労言等の各分野の専門家を含む附属機関である美作市総合戦略推進会議において、毎年度適切な時期に、前年度実施した施策の効果について、設定した重要業績評価指標(KPI)に照らしながら検証を実施し、必要な改善を図ることにより、翌年度の取組に生かすというPDCAサイクルを実施する。

2 国、岡山県との協調

美作市の地方創生の実現のためには、国や岡山県が策定する総合戦略等との協調が必要であり、人的ネットワークの構築・強化や情報の共有など、風通しの良い関係を構築・継続することが重要である。美作市が行う独自性・先駆性のある取組については、国・県と協調しながら前向きに取り組んでいく。

3 金融機関との連携

美作市と株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行及び津山信用金庫は、平成28年6月28日、「地方創生に係る連携と協力に関する包括協定」を締結した。これに基づき、それぞれが保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取組を加速させることとする。

4 財源確保

自立した財源を確立するため、国に対して適切な地方財政措置を求めていくとともに、 税金の確実な徴収や費用対効果を意識した歳出削減について不断の見直しを実施し、「美し い里山公園の整備」にあるような新たな財源の確保などにより、健全な財政運営に努める。